

企業を育て 地域を伸ばす 商工会議所

ご利用の手引き

商工会議所は、法律に基づいて設置されている
地域における唯一の総合経済団体です。



安来商工会議所



商工会議所は経営者の皆様のそばで このような活動をしています。

経営サポート

金融の相談

●運転資金

- ・商品、材料の仕入れをしたい。取り扱い商品を増やしたい。
- ・買掛金や手形の決済をしたい。資金繰りが苦しい。

●設備資金

- ・店舗や工場の改築をしたい。
- ・機械、車両などを購入したい。

労務の相談

●労働保険事務組合

- ・事業主の委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務を代行します。

記帳・税務の相談

●記帳

- ・記帳や伝票のつくり方、つけ方を教えてもらいたいとき。
- ・コンピューターで記帳代行を!

●税務

- ・申告の仕方について知りたいとき。
- ・節税対策について知りたいとき。
- ・その他税金についてのご相談。

定期相談

●総合経営相談(定例)

経営・金融・技術・販路開拓等の相談。
相談指導一切無料、要予約(TEL受付)

- ◆毎月1回
- ◆時間:10時~16時
- ◆場所:安来商工会議所

●税理士による経営相談(定例)

『経営何でも相談』
経営、税務、経理など
相談指導一切無料、要予約(TEL受付)

- ◆毎月10日
- ◆時間:13時~16時
- ◆場所:安来商工会議所

●定期税務相談

『税金のことなら何でも』
帳簿のつけ方、申告の仕方、相続・贈与・土地譲渡など
相談指導一切無料

●経営安定特別相談室

倒産のおそれのある中小企業から事前に相談を受けて、経営内容により再建の方途を講じ、見込みのない場合は円滑な整理をはかり、中小企業の倒産に伴う社会的混乱を「未然に防止」しようというのが相談室設置のねらいです。

講演会・講習会

講演会や講習会を随時開催し、最近の経営情報をつかんでいただくとともに、経営改善の指針となる機会を提供しています。



広報(情報提供)

- 安来商工会議所「News Letter」
奇数月の20日、全紙に新聞折り込みしています。
- 会員企業ホームページ

検定試験

- 簿記

小規模企業振興委員

- 『あなたと会議所のパイプ役』
- 経営に関する相談は振興委員へ

あなたの会社を バックアップする 多彩な共済制度

あらエッサ共済

- ・割り安な掛金で幅広い保証が得られます。
- ・掛金が一律で、加入手続きが簡単です。
- ・余剰金が生じたときは配当金としてお返しします。
- ・法人が役員、従業員に、また個人事業主が従業員のために負担した掛金は損金または必要経費に算入されます。

特定退職金共済

従業員の退職金の確保と定着化をはかり、企業の発展に役立ちます。
掛金は全額経費(損金)処理ができます。

会員事業所共済

会員事業所が一つのグループにまとまり互いに助け合う生命、傷害、災害入院保証の制度です。

- 終身医療共済 ●遡増定期共済 ●長期定期共済
- 定期共済 ●年金共済 ●医療・ガン共済 ●終身共済

小規模企業共済

小規模企業の個人事業主、個人事業主属する共同経営者(2人まで)及び会社の役員が、廃業・退職された場合、その後の生活安定などのために資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば「事業主の退職金制度」です。

国の制度ですから、安全・確実です。掛金は全額課税対象所得から控除できます。

中小企業倒産防止共済

取引先企業の倒産の影響を受けた中小企業が倒産または緊急事態に陥ることを防止し、経営の安定を図ることを目的としたもので、共済掛金の10倍の範囲内で無利子・無担保・無保証人で貸付が受けられます。掛金は総額が最高320万円になるまで積み立てられ、税法上必要経費(個人)または損金(法人)に算入されます。

島根県火災共済・ 島根県中小企業共済

- 火災共済
- まごころ共済(自動車事故費用共済)

島根県東部勤労者共済

『国・県・市町村がバックアップ!』

- 月会費1,000円で従業員の福利厚生をサポートします。
- ・人間ドック受診補助、各種検診が無料で受診できます。
- ・慶弔給付金、災害見舞金を支給します。
- ・旅行等に割安料金で参加できます。
- ・コンサート等のチケットを割安斡旋します。
- ・スポーツ、宿泊等の施設、割引指定店などで割引を受けられます。

会員になれば こんなメリットが!

あなたも商工会議所の
会員になりませんか?

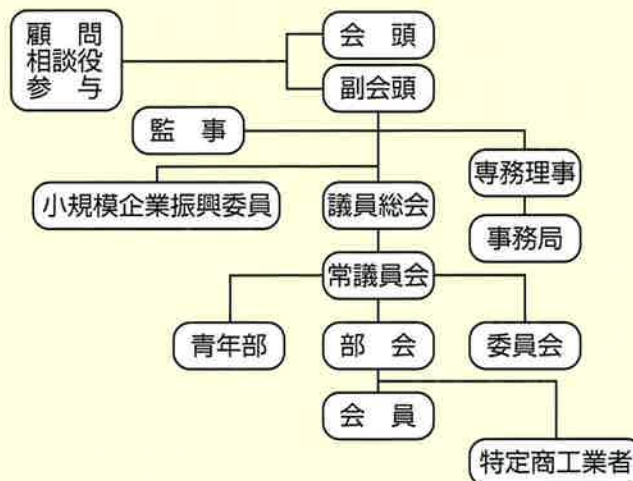


- 商工会議所では、国などに対して、税制・景気対策等の建議・要望活動を積極的にいき、あなたの意見が各方面に反映されます。
 - 経営相談から専門的相談まで無料で指導・支援が受けられます。
 - 小規模企業者には、融資条件に該当すれば、無担保・無保証人のマル経資金を利用することができます。
 - 帳簿のつけ方について指導が受けられます。(無料) 記帳代行も受けられます。(有料)
 - 労働保険事務所組合に加入できます。(労働保険事務所組合…年度更新事務、雇用保険資格取得・喪失手続などの事務代行をいたします。)
 - 若手経営者・後継者は、青年部活動で経営の勉強はもとより、業種を超えた人脈の輪が広がります。
 - 商取引に必要な営業証明(会員証明)が得られます。(有料)
 - IT取引に必要なオンラインマーク(OST認証マーク)、電子入札等に必要な電子証明書が得られます。(有料)
 - 商工業者の信用調査(取引先照会)等が受けられます。(有料)
 - 容器包装リサイクル法の委託契約が申し込みます。(有料)
 - PL保険に加入することができます。(有料)
 - 会員企業ホームページで全国に情報発信ができます。(有料)
 - 各種共済制度に加入することができます。
 - 講演会・講習会などに参加できます。
 - 会議室等の貸室が割安に利用できます。
 - その他各種事業に参加できます。(新就職者歓迎のつどい、優良従業員表彰他)
- ※会費は損金として公租公課で処理できます。

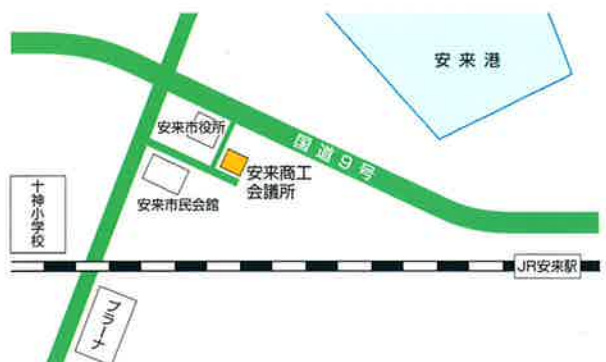
会員の資格

商工業者
医師、医療法人
社会福祉法人
宗教法人等

安来商工会議所の組織



■安来商工会議所地図



安来商工会議所
中小企業相談所

〒692-0011 島根県安来市安来町879番地
TEL (0854) 22-2380(代) FAX (0854) 23-2314
HP <http://fish.miracle.ne.jp/ycci/>
メールアドレス ycci@tx.miracle.ne.jp